

## 女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし」企業認定を取得

丸紅株式会社（以下、「丸紅」）は、厚生労働大臣より「えるぼし」企業として認定を受けました。

「えるぼし」は、2016年4月1日に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法」（女性活躍推進法）に基づいて届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況などが優良な企業が認定されるものです。丸紅は、3段階中2段階目の認定を取得しました。

尚、丸紅は、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「なでしこ銘柄 2017」にも選定されています。

丸紅は、2016-2018年度の中期経営計画“Global Challenge2018”において、グループ内の人材のダイバーシティを一層推進し、国籍や性別などを問わず、グローバルの中で勝ち抜ける強い人材の育成や、適材適所への登用を人材戦略の基本方針としています。女性活躍推進もその実現に資するものとして、今後より一層注力していきます。

関連ニュースリリース：[2017年3月24日「なでしこ銘柄 2017」に選定された件](#)

丸紅の女性活躍推進策：[人材に対する取組み>女性の活躍推進](#)



〈認定マーク「えるぼし」〉



〈なでしこ銘柄のロゴマーク〉